

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年9月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4070501392
法人名	株式会社 光生ビル
事業所名	グループホーム 光生園
所在地 (電話番号)	北九州市小倉南区葛原高松二丁目14-12 (電話) 093-473-0062
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年8月6日

【情報提供票より】(平成20年7月12日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 3月 17日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤 5人, 非常勤 7人, 常勤換算	8.3人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="radio"/> 単独 <input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 改築
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	1 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	53,000 円	その他の経費(月額)	17,500 円
敷金	<input checked="" type="radio"/> 有 (100,000円) <input type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有 () 円	<input type="radio"/> 有りの場合 <input type="radio"/> 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,650円		

(4) 利用者の概要(7月12日現在)

利用者人数	9 名	男性 0 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	4 名	要介護4	2 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 87 歳	最低 74 歳	最高 89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小野クリニック 三好歯科 九州労災病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

山を目の前に2000坪の広大な敷地に梅・桜の大木・みかんなどの果樹園、自家菜園、陶芸が創作できる窯を備えた小屋、運営者の自宅、そしてホームがある。理解ある運営者は自身宅をいこいの家として自由に使って欲しいと開放し、花咲く頃、紅葉の頃などの季節ごとの催事以外においても普段から広く地域住民等へ見学を呼びかけるなど、地域との交流が盛んに行われている。また、その大木の下や敷地内には、ベンチやテーブルがあり1年を通して利用者、職員が景色を見ながら寛ぐことができ、さらにホームのリビングやウッドデッキから山の緑や海などが見渡せる自然環境は素晴らしい。ホームや環境・立地が気に入って現在待機者が3名おられる。また、季節に応じた毎日採れたての新鮮な無農薬野菜や近所から仕入れる新鮮な肉・魚を食事に取り入れ、食に対する楽しみも特徴のひとつである。運営者、管理者、職員は家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりの利用者がお互いに助け合いながら、いきいきと暮らしている。しっかりした理念に基づき、忠実に実践に取り組んでいるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価において取組みを期待したい項目は無かったが、職員は原点に戻り家庭的な雰囲気を大切に、利用者一人ひとりの生活暦を生かし、一歩踏み込んだ積極的な関わりを持ったケアに取り組んでいる。
重点項目 ②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価及び外部評価を実施する意義をビデオや資料を通して理解に努めている。自己評価は園長・管理者を中心にまとも全職員で話し合った。鍵の施錠に関する課題を把握し、改善に努めるなど、日頃のケアの見直し気づきに役立っている。
重点項目 ③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、2ヶ月に1回利用者代表、家族、地域包括支援センター、町内会長の参加で定期的に開催されている。利用者の動向・生活状況や行事などの報告が行われており、参加メンバーには前回の議事録を配布し情報の共有を図り、参加者からの意見をサービス向上のために役立っている。
重点項目 ④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	「光生園だより」に個人ごと、生活状況や健康状態など記載できるスペースがあり、記入し報告している。その他面会時や電話など状況に応じ、定期的及び個々に合わせた報告をしている。意見箱の設置をしているが、実際に意見は入っていないことが多い。そのため、管理者、職員は意見・不満・苦情が出しやすいよう働きかけや雰囲気づくりに努め、また介護サービス相談員を活用するなど外部に表せる機会を設けている。挙がった意見等は運営推進会議で報告するなど運営に反映させている。
重点項目 ④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入しており、地域の回覧板を職員と利用者が一緒に回しに出向く・市民センターの図書室を利用する、ホームの行事にお誘いする・駐車場を開放する等地元の人々との交流に努めている。町内会には独居高齢者が多いため、宅配弁当や見守りをすることもあり、地域住民へのサービスに努め、双方向の関係を築き上げる取り組みを行っている。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「温かい家庭の安らぎと寛ぎ、緑豊かな自然と共に安心快適な環境支援、天然素材の健康食支援ご家族の一員としての個人の尊厳を大切に、住み慣れた地域の中でその人らしく暮らし続けることができるように介護支援を行います」とホーム独自の理念をつくりあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念をリビング・職員控室等ホーム内に掲示し、日々のケアの中・申し送り時・話し合いの機会の時などに共有する意識を持っている。例えば天然素材の健康食支援においては、畑などでできた野菜と一緒に収穫し食事に取り入れるなど実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しており、回覧板を職員と一緒に回しに出向く・市民センターの図書室を利用する、ホームの行事にお誘いする・駐車場を開放する等地元の人々との交流や町内会には独居高齢者が多いため、宅配弁当や見守りをすることもあり、地域住民へのサービスに努め、双方向の関係を築き上げる取り組みを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義をビデオや資料を通して理解に努めている。改善点に対する改善策も実施しており、自己の行っているケアの見直し、気づきに役立っている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回利用者代表、家族、地域包括支援センター、町内会長の参加で定期的に開催されている。利用者の動向・生活状況や行事などの報告が行われており、参加メンバーには前回の議事録を配布し情報の共有を図り、参加者からの意見をサービス向上のために役立っている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームのパンフレットを近くの市民センターに配布し、そこで行われる市民講座に利用者が参加できる行事はないか等情報収集している。その他、権利擁護の相談でアドバイスをもらったり、後期高齢者医療制度についてわかり易く講演してもらったり、行き来する機会をつくりサービスの質の向上のために取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域権利擁護事業利用1名・成年後見制度利用1名おられ、職員は外部研修や制度の利用を通じて学ぶ機会を持ち、制度の理解を深めている。また、それらが必要な利用者や家族には制度利用につなぐ支援体制を整えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「光生園だより」で、生活状況や健康状態など報告している。金銭管理については金銭を預かることはしておらず、必要な物品がいるときは家族の了解を得て立替払いを行うなどし、きちんと報告している。状況に応じて、電話や家族訪問の際に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置をしているが、実際に意見は入っていないことが多い。そのため、管理者、職員は意見・不満・苦情が出しやすいよう働きかけや雰囲気づくりに努めている。また、介護サービス相談員を活用するなど外部に表せる機会を設けている。挙がった意見等は運営推進会議で報告するなど運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者は、職員の離職を最小限に抑えるため職員の得手・不得手などの把握に努め、悩みを聞くなどの相談に応じている。やむを得ず離職の際は、利用者に不安を与えないように説明を行い、利用者へのダメージを抑えている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用においては、性別・年齢に関係なくグループホーム職員として適しているか人間性を最優先して決定している。また、働く職員においても、自分の能力を最大限発揮できる場面に関わっているという実感がある。職員のスキルアップや自己実現において、勤務調整に配慮しており、勤務上の不満や問題などが生じた時は園長・管理者中心に皆で話し合う機会を持つことで解消に努めている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	主体は利用者であるという気持ちで接しており、グループホームの倫理綱領や権利擁護などを職員が見やすい場所に掲示している。ミーティングで利用者への声かけ・態度などを、職員同士がお互いに指摘できるようにしている。また、人権教育等の研修の機会があれば積極的に参加する用意がある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修は職員の段階に応じた研修を計画し実施している。外部研修の案内はすべての職員へ回覧して参加を促している。また、研修内容によって必要があれば職員を指定して参加してもらっている。専門誌の活用や新聞の切抜きをするなどして情報収集を行いレベルアップに役立てている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入しており、管理者・職員は勉強会へ定期的に参加し、役立つものは改善につなげるなどしている。また、同業者と記録・ケアプランなど情報交換を行い、お互いの施設を見学するなど相互交流を通じて、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心して入居していただくために、入居前に本人、家族の来訪を勧めて利用者や職員たちと関わりを持っていく。いきなり入居ではなく、徐々に馴染んでもらえるよう関係の構築に努め、納得して入居できるように支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と一緒に畑の野菜を収穫に行ったり、ぜんざいを作る際白玉粉は豆腐を入れると硬くならない等教えていただき一緒に作っている。職員の疲れている表情を見て利用者から声をかけてもらったり、回想法を通じて道具や今までの生活などについて話をいただきながら、日常生活において利用者から学び、共に支え合える関係を築いている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いを時間をかけてゆっくり聴き、心理的不安の解消に努めている。困難な場合は、表情やうなづきを見ながら、ゆっくり耳元で声をかけるなどし把握に努めている。また、外出の希望があれば対応するなど、一人ひとりの要望を開き入れる取り組みを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を活用したアセスメントシートを作成している。常に本人の要望を取り入れ、家族とも相談しながら利用者一人ひとりの担当職員の意見やアイデアを反映した介護計画書を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月または、6ヶ月に1回見直しを行っており、退院後や介護認定が変更した際、本人の要望及び家族から意見を伺い、現状に即した新たな計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族が安心して暮らせるように、その時々要望があれば前向きに検討し対応している。例えば、三社参りの希望で出かけたり、外泊の希望があれば家族と連携をとり送迎の支援をおこなっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診については、家族の協力を得たり、困難な時には職員が受診支援をしている。月に2回内科医の往診では健康面は勿論、利用者とのコミュニケーションも多く利用者との信頼関係が築かれている。また、緊急時には24時間の連携が約束されている。希望があれば他科の往診も可能である。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	最近看取りを体験されている。看取りのオリエンテーションを開催し重度化した場合の対応を主治医と家族及びホームで話し合い、対応にかかる指針については同意書を作成している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の部屋に訪室する際はドアをノックし、またトイレへの声かけは利用者のプライドを傷つけないよう、周囲への配慮を行い誘導を行なっている。また、職員会議時には、利用者の尊厳について職員の意識向上を図るように取り組んでいる。記録等の個人の情報は、職員以外触れないよう管理している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの要望に答えるようにしている。無農薬野菜作りを職員と一緒にこなったり、読書好きな方は、図書館に本を借りて同行している。散歩に行きたいと希望があれば職員と一緒に歩いており臨機応変に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	茶碗と湯のみは、利用者の好みの物を使っている。調理は、職員と運営者が行なうことが多いが、準備や皿洗いは、利用者が率先して行なっている。敷地内で取れた無農薬野菜や、買い付けの魚屋で魚を購入して新鮮な物を食べるように配慮している。昼食は、献立を決めているが、利用者との話し合いや天候で外食したり、屋外で手作り弁当を食べたりして柔軟に対応している。職員全員で利用者と一緒に食事を摂っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には週3回の入浴としているが、利用者の希望があればいつでも入浴できるように対応している。入浴拒否がある時は、声掛けを工夫して誘導したり、トイレ誘導の際、そのまま入浴へ促す対応を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりにあった役割に取り組んでいる。草取りや野菜作りの得意な人は、職員と一緒にいき、町内に詳しい利用者には、回覧板を職員と一緒に持って行くお願いをしたりしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外食に行く、スーパーへの買い物、三社参り等利用者から要望があれば対応している。今後は温泉地などの一泊旅行の実現に向け取り組んでいる。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関には、鍵をかけていない。以前不審者が入って来た事があり、一時期調理をする時間帯は玄関を施錠する事はあったが、鍵をかけることの弊害を職員間で話し合い現在は夜間以外は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回火災時の避難誘導訓練を行っており実施時には町内の方にも協力を得ている。避難場所の設定や連絡網の作成、緊急時のマニュアル等も職員に周知されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量や水分量は一覧表にして把握しており、水分の少ない利用者には、ジュースや好みの物に変えたり、おやつや、果物を食べて頂くことで、水分を摂る工夫を行なっている。月2回内科医が来られた際、食事記録を見てもらったり、健康診断を年2回実施し利用者にあった食事を提供しよう心がけている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入ったらすぐに多目的に使える空間があり、テーブルには、季節の花を飾ってあったり、利用者が作った陶芸も飾られている。また、廊下には、利用者が写った写真や作品が程よく貼ってあり利用者・来訪者を楽しませている。居間の横には、緑や絶景が見渡せるウッドデッキがあり心が和む。季節の花が飾ってあり季節感も味わえる配慮がなされており、とても良い環境の中で居心地良く過せる工夫が随所に伺える。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者が使い慣れた家具や仏壇、装飾品や好みの物を持ってきて頂き安心してその人らしく過ごせるよう配慮を行なっている。</p>		